三春中学校だより

第 21 号
発行日 令和 元 年 7 月２４日
発行所 三 春 町 立 三 春 中 学 校

電 話 0247-62-2181 ＦＡＸ 0247-62-6978
E-mail miharu-j@fcs.ed.jp

【教育目標】『三春に暮らす生徒一人ひとりに、将来に対して喜びと生きがいのある人生を主体的に創造する力を育み、地域に信頼され、ひいては、国際社会に貢献できる人材を育てる』

【テニス・バスケ・柔道、立派に戦ってきました！　～会津、須賀川、いわきで県大会～】

７月２２日（月）～２４日（水）の両日は、中体連県大会の日でした。男子ソフトテニスは会津へ、男子バスケットボールは須賀川へ、柔道部はいわきへ出発していきました。ソフトテニス部は早朝５時２０分の集合時間でしたが、元気なあいさつを残し出発していきました。選手を見送った後、まず、会津に向かいテニス部の応援をしました。ジリジリと照りつける夏の日差しのもと熱戦を繰り広げました。県内各地区からの代表チームだけあって、いずれの試合もギリギリの戦いでした。“あと一歩”の大切さと難しさを味わえたことはとてもいい勉強だったことでしょうし、そうすることが、これまでお世話になった顧問の先生や保護者のみなさんに対する恩返しとなるはずです。団体戦を応援した後は須賀川にとって返し、バスケットボール部を応援しました。県内トップクラスのチームと対戦したわがバスケ部でしたが、後輩たちに、県レベルの試合を見せられたことはとてつもない財産です。すばらしい戦いぶりでした。あいさつ、礼儀、協力、責任、粘り強さ、我慢など、さまざまなことを学んだ部活動です。選手のみなさんよくがんばりました。顧問の先生、お疲れさまでした。保護者のみなさん、応援や送迎にたいへんお世話になりました。

【チームで次なる目標をめざして！　～新たな目標にむけ取り組みを開始しました。～】

下の写真はある日の最近の校舎内の様子です。元気な声で歌う子どもたちの歌声が校舎内に響いています。４月からの慌ただしい中にあっても充実した学校生活を過ごしてきた子どもたちですが、諸行事も一段落した現在、３年生は進路に本格的に目をむけ、高校の体験入学を通して自らの進路を探し決定していこうとがんばっています。１年生、２年生もそれぞれに新たな目標を胸に、次の三春中学校の中心として活躍できるよう励んでいるところです。１０月の『ＨＡＲＵ　ＦＥＳ』にむけての取組でしょうか、パートごとに集まっての合唱練習の姿は、次なる目標に向かって活動がもう始まっているということを感じさせてくれます。長い夏休みがやってまいります。その後の夏休み明けもさまざまな勉強や諸行事が待っています。自らの時間と場を自らコントロールしながら、諸活動への積極的な取組のためにエネルギーを体中に充満させてください。ただし、暑い夏。食べ過ぎ、飲み過ぎには十分注意しましょう。何より健康が第一です。心身の健康のため適度な運動も心がけてください。これまで本当によくがんばりました。夏休み明けもまたみんなでがんばりましょう。

（前号よりの続き）　『学びの連続性の中で通級による指導を考える』

３　ライフステージを意識した支援　障がいのある子どもにとっては長く切れ目のない支援が必要であり、支援の内容は個々の特性やステージ（人生の区切り）によって違ってきます。しかし、やがてはその子どもが成人期を迎え、社会で過ごすときのことを見据えた支援が必要であり、そこには『一貫した方針』が必要です。人生８０年間という長い人生の中で、就学前と就学中、就学中と就学後の『つなぎ』を含め、学校が関われる時間を充実させること、いずれ訪れるその後の長い人生・ステージを見越して指導にあたらなければなりません。そのためには、それぞれのステージを確実につなぐ『つなぎ』が大切です。最終的な目標は、成人段階において、自分の能力を適切に（過大評価でも過小評価でもなく）把握し、自分は何が得意か、苦手かを自ら知ることができるようにしたいものです。そのためには小さいころから“それなり”（発達段階等に応じ）に準備し、小さなころからその子の得意なことを認め、苦手さをカバーする方法を教えていくことが大切です。障がい受容までは求めず、得意・不得意の段階でよいと思います。その中で身につけさせるべき力を『ライフスキル』と呼びます。『ライフスキル』とは、不特定多数からなる一般社会の中で、適切な対人・人間関係、社会参加、自己確立、自立を達成するために必要なスキル（教養や訓練を通して身につけた能力）のことです。大切なスキルとして、①社会システム理解、②対人関係調整、③生活管理、④自己理解、⑤余暇活用の５つがあげられます。この５つの能力を、成人段階を見据え、幼児期から一つ一つ育て、土台を作っていくことが必要であり、社会で働くためには、特に、③生活管理が必須です。また、一人でもいいし、仲間と遊べなくてもいいので、大人の言うことが聞けて、自分の時間を楽しく過ごすことができるための⑤余暇活用の力も大切です。ただし、これらには教えるべき時期があり、教えるべき時期を見逃してはいけません。生きていくために必要な力（自分の困難を主体的に克服していく力）を身につけさせようと、学校や家庭で指導しているかということを常に振り返ることも大切です。自分の生活リズムをつくる、社会の成り立ちを知らせる（お

手伝いをさせたり、お金を稼ぐ経験をさせたりすることも大切)、自分の特性を知る、好きなことがあるということは生きていく上でとても大切に力です。そのために周囲は、特徴を認める環境づくりに家庭や学級で努めたい。ルールやマナーを正しく教えること、失礼なことは失礼と教えること、頼み方も含めて、「わからない。教えて。」と言える関係が作れること、「助けて。」と言えることなどを、ライフステージに応じて繰り返し働きかけていくことが大切です。『わかる』と『できる』は別物であり、できるようになるまで繰り返し指導したい。そして、その繰り返しの中で、『やった』『できた』を大切にしたい。できることに限りのある子のときには、その取り組む姿勢をくすぐるようにしてあげたい。発達の特徴と『わがまま』の区別は難しく、すべてが発達障がいだとは言えない。その子の課題の捉え方の視点として、①知的発達、②家庭環境、③育ちの過程などに注目すると、最初にとるべき方法が明確になる。その特色にあった支援をしていくことが大切です。子どもの支援者は保護者であることを理解し、教員はその支援の輪から最も早く抜ける存在であることを自覚していなければなりません。課題や方法については保護者にも丁寧に心を込め伝え続けていくことが大切です。学校の苦手さに、生育歴の把握という課題があるが、今の状況があるとすれば、その子を取り巻く以前のステージでの学びをきちんと把握し、主観とフィルターがかからない情報をさまざまに収集・整理することが大切です。子どものニーズを探るための必要な情報として、①知的発達はどうか。②家庭環境はどうか。③育ちの経過は関係を築くために必要なことです。保護者や関係機関からの生育歴などの情報収集に努めたい。子どもの困っている状態をきちんと理解し、その状態に応じた指導法を準備することが大切です。その発達の特徴を正しく理解し、得意を見つけ、育て成功体験を積み重ね、苦手なことをカバーする方法も見つけさせる指導に努めたい。言葉が育つ基礎は、①身体機能、聴覚、口腔機能が正常なこと、②周囲からの適切な言葉かけがあること、③正常な機能を備えた中枢神経に加え、聞く・話す・読む・書く体験・環境が言語・コミュニケーションの発達に密接に関わってくる。精神発達遅滞はおおよそ１歳までに、自閉症は１～２歳まで、言葉の遅れや落ち着きのなさ、人との関わりがとれないなどの特徴が見えてくる。高機能自閉症・ＡＤＨＤは４～５歳までに、学習の遅れやＬＤは６歳頃にわかってくる。指導にあたっては、『立場が違う』ということを理解しておかなければなりません。親は『我が子』という視点で子どもと接しまう。子どもの環境は保護者自身が育ってきた環境でもあります。一生その子と関わる」は誰でしょうか。まさに保護者です。その『立場の違い』を考慮すると、教師が『歩み寄る』のとの大切さが見えてはこないでしょうか。認めたくない、できるようにさせたい、大丈夫かなぁという思いを抱えながら保護者は日々子どもたちと接している。その保護者の思いを理解してあげることが大切です。納得するまでには時間がかかるものです。

5　**『自立活動』について**　『自立活動』とは、障がいによる学習・生活上の困難を主体的に改善・克服するための活動のことで、障がい受容には段階と仕組みが必要で、その発達のでこぼこの改善には改善という視点と共に、発達の進んでいる側面を伸ばすという視点も大切です。強い力を生かし、弱い力を補っていく強い力で弱い部分をどう補うかを子どもと共に一緒に考えていくことが大切です。その子の得意なこと、強い力とは何か、弱い力は他の方法で補えないか、そういう『考え方』を指導することもも大切です。苦手なことは行わないことも一つの方法であり、自分にやりやすい方法を見つけさせること、自分に合った学習スタイルを身につけさせることに力を注いで、“通級でよかった”という思いをたくさん子どもたちに味わわせたいものです。その子の実態を把握し、その実態に応じた指導内容を準備し、主体的に取り組める方法を工夫しつつ、試行錯誤の中からその子どもに合う取組を見つけていくことが大切です。どの段階につまずいているのかという、その子の『つまずき』に気づき、苦手なことをよく見て、その要因を考え、さまざまな手立てを繰り返しながら指導にあたりたいものです。

6　**誰のための支援か**　困っているのは子どもである。だからこそ、子どもを中心に据えて、お互いに理解し合おうという姿勢が大切である。話し合う際の基本的姿勢として、必ず複数で話をするようにし、①共に子どもを育てるという姿勢、②誠意ある態度、③誠意をもった発言、④立場の違いを理解する、⑤保護者の努力を評価する、⑥不安をなくす、⑦できないことはできないという毅然とした態度（合理的配慮の提供の義務と加重負担の整理）などがあります。なかなか指導者の思い描くようには行きません。しかし、予想外の結果もあります。子どもの成長する力を信じ、最初から決めつけないことが大切です。準備を怠らずにしておくことが大切です。つまり、『つなぎ』が大切ということです。

7　**自立にむけて**　上手に手を離していきたい。子どもの手をつかみすぎてはいけない。学校も親もいなくてもできるようにしてあげなければならない。そのために大切なことは、『自己有用感』である。自分が人の役に立っている、社会に必要な人間であるという思いをもたせることです。自分の特徴を理解し、周囲の資源や援助をうまく利用する能力を身につけさせること。プラスの自己評価を繰り返しながら、『自尊感情』まで高めていくことを目標としたい。まずは、学級の中で自己有用感をもたせたい。学級での居場所を確保し、学級への帰属意識を高めたい。仲間がいるという安心感をもたせたい。そんな自分に自信をもたせたい。子どもは集団で育ちます。学級に参加する体験、わかる・できる経験、認められる機会、教え合い、支え合う人間関係を大切にしたい。そんな『自立』にむけた力を蓄えられるような学級でありたい。子どもが進む道を選ぶことは、それがどのような進路であれ、その道が自分の特性を生かせる道かどうか、どんな目標があればがんばって仕事ができるかは、通級の子どもたちにとっても、特別なことではなく、特別な支援が必要な子だからこそとても大切なことである。教師は、自分が支援の輪から抜けた後のことを考えながら支援にあたらなければなりません。